

10. 中東非核・非大量破壊兵器地帯会議・第2セッション



2019年11月に開催された第1セッションに続き毎年開催される予定であった当会議であるが、パンデミックの影響で2年ぶりの開催となった。会期と会期の間には最低2回の作業部会を開催することや、意思決定を原則として全会一致とすることなどが決められた。とくに会議の目的である中東非核・非大量破壊兵器地帯設立に関する条約草案の採択は、すべてのメンバーの賛成によるものとしている。

❖「中東非核・非大量破壊兵器地帯設立に関する会議」の会期と会期の間においてメンバー間での討議を継続するための作業部会の設立に関する決定❖

A/CONF.236/2021/DEC.3
2021年11月29日～12月3日、ニューヨーク

- 「中東非核・非大量破壊兵器地帯設立に関する会議」は以下の決定を行った。
- (a) 会議の各年次セッションの結果にもとづき、2018年12月22日の国連総会の決定73/546にあるように、会議の委任権限に関わる諸問題について、会議の年次セッションの間の期間においての討議を継続するため、非公式レベルで、会議の手順ルールに則り、すべての会議メンバーに開かれた作業部会を設立すること。
 - (b) 作業部会は、会議事務局のサポートの下、会議議長によって招集されるものとし、各会議間において少なくとも2度の会合を開催すること。
 - (c) 作業部会はその任務に貢献するためのオブザーバーおよび専門家の招聘を決定できること。
 - (d) 作業部会は、次の年次セッションにおいて、その任務についての報告を行

う決定ができること。

出典：国連HP <https://undocs.org/A/CONF.236/2021/DEC.3>
アクセス日：2022年3月14日

❖ 手続き上の諸規則 ❖

(前略)

A/CONF.236/2021/3
2021年12月3日

規則2 会議のメンバー

2018年12月22日の国連総会の決定73/546に従い、また、会議の目的に照らし、中東非核・非大量破壊兵器地帯設立に関する会議のメンバーは、以下の国々に限定される：アルジェリア、バーレーン、コモロ、ジブチ、エジプト、イラン（イスラム共和国）、イラク、イスラエル、ヨルダン、クウェート、レバノン、リビア、モーリタニア、モロッコ、オマーン、カタール、サウジアラビア、ソマリア、パレスチナ国、スーダン、シリア・アラブ共和国、チュニジア、アラブ首長国連邦、イエメン。これらの国はすべて、会議のメンバーとして、会議の第1セッションに招待された。（略）

規則21 会議の決定

1. 全会一致*を、手続き及び内容に関わる意思決定の唯一の手段とする。ただし、規則10、14、15に述べられているように、議事進行に関する手続き上の動議、審議の延期や打ち切り、会議の中断と休会に関する動議についての議長の決定を除くものとする。
*会議の目的に照らし、全会一致とは、会議に出席しているいずれの会議メンバーからも公式の反対がないことを意味する。
2. 意思決定への参加は規則2に記載された会議のメンバーに限定される。
3. 会議において別の決定がなされない限り、中東非核・非大量破壊兵器地帯設立に関する条約草案の正式採択は、会議の公式会合においてなされなければならない。そこにはすべての会議メンバーが出席し、採択に賛成する意思決定過程に参加していなければならない。
4. 年次セッションにおけるすべての会議の決定は、そのセッションの報告書に反映されなければならない。（後略）

出典：国連HP <https://undocs.org/en/A/CONF.236/2021/3>
アクセス日：2022年3月14日

❖ 「中東非核・非大量破壊兵器地帯設立に関する会議」 第2セッションの報告書（抜粋） ❖

(前略)

A/CONF.236/2021/4
2021年12月3日

2. 会議の第2セッションは11月29日から12月3日まで国連本部で開催された。中東地域から会議メンバー19か国、オブザーバー4か国、関係する3つの国際機関・組織がセッションに参加した。参加者リストは次の文書にある。
<https://undocs.org/A/CONF.236/2021/INF/3> （略）

18. 会議メンバーは、2000年の核不拡散条約（NPT）締約国再検討会議の最終文書に述べられている通り、イスラエルがNPTに加入し、そのすべての核施設をIAEAの包括的保障措置の下に置くことの重要性を再確認し、また、中東決議が1995年の再検討・延長会議でNPTの無期限延長を導いたパッケージにおける不可分の要素であることを強調した。彼らはすべての会議メンバーと同決議の共同提案国3か国にその早期実施を確実にするよう求めた。彼らはすべての会議メンバーおよびオブザーバーに対し、中東非核・非大量破壊兵器地帯設立に関する会議の将来のセッションへの参加とその目的実現のために寄与することを呼びかけた。（略）
23. 条約は、中東和平プロセスとリンクされるべきではないという意見が出された。（略）
53. その第10回会合において会議は、第3セッションが2022年11月14日から18日にかけて国連本部で開催されることを決定した。（後略）

出典：国連HP <https://undocs.org/en/A/CONF.236/2021/4>
アクセス日：2022年3月14日